

10 2003
October

人権ながの

■発行/
長野県人権啓発センター
〒387-0007 千曲市星代字清水260-6
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
長野県社会部人権尊重推進課
〒380-8570 長野市大字南長野字額下692-2
TEL 026-235-7107 FAX 026-235-7392
URL <http://www.pref.nagano.jp/>
E-mail jinson@pref.nagano.jp

あらためて考えてみたら…

人権を尊重するって

どういうことだろう？



そこで…



みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業
公開プレゼンテーション風景(6/29松本市)

いなりやま共同作業所と中条村中条幼稚園の皆さん



県民参加型で人権問題を考えてもらおうということで、

みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業

を実施することになりました。



人権啓発につながる斬新な事業に県が助成するものです。

募集したところ多くの応募をいただき、公開プレゼンテーションの結果、
15団体に次の事業を実施していただくことになりました。

| プログラム実施団体名(所在市町村) | プログラムの概要 |
|--------------------------------|--|
| 高田賢女(ごせ)日記 「雪椿の唄」演劇クラブ(須坂市) | 演劇「賢女物語」から、人権が侵害されている場面を通して、人権尊重の啓発を行う。 |
| いなりやま共同作業所(千曲市) | みんなで楽しみながら歌をつくり、障害をもつ人の思いや願いを、歌を通して共有する。 |
| 長野俊英高校郷土研究班(長野市) | 大本営地下壕工事の朝鮮労働者の過酷な労働について、当時の関係者への聞き取りを行い、ビデオ、証言集を作成し展示発表する。 |
| ポジティブ・カフェ・ノーチェ(軽井沢町) | HIV感染者と交流する場を作り、感染者に対する理解を深めながら、偏見・差別を考える。 |
| 「演劇宿」(飯田市) | 島崎藤村の「破戒」の主人公「大江磯吉」の生涯を劇化し、先達の生き方を学び、人権尊重の機運を培う。 |
| クローバーコミュニケーション信州(伊那市) | 県内在住の外国籍生徒の人権侵害、不登校の状況を調査し、展示しながら人権尊重を訴える。 |
| 18トリソミーの会(千曲市) | 染色体異常「18トリソミー」に対する偏見解消のための啓蒙普及事業を実施する。 |
| 松本美須ヶ丘高校演劇部(松本市) | 演劇を通して現代社会における不合理性の中で踏みこじられていく「人権」という問題を広く問いかける。 |
| NPO法人上田演劇塾 人権尊重プロジェクト(上田市) | 17歳の若者の人権感覚を探り、若者の実像をとらえたビデオを制作し、映写会等により人権尊重社会を追究する一材料を提供する。 |
| 学生地域くらし創り考房(上田市) | 県男女共同参画条例をわかりやすい言葉に置き換え、条例の内容への理解を深め、男女共同参画社会の形成の促進をめざす。 |
| プロジェクト「世代間交流」(長野市) | 少子・高齢化、都市化等社会情勢の変化の中で、新しい地域ケア、社会プログラムを考え、世代間交流を地域で実現することによって子どもの人権を確保する。 |
| ALPHA(アルファ)(茅野市) | 在留外国人が悩み、不安のない健康的で文化的な生活を営めるよう援助を行い、人権擁護と社会福祉の増進に資する。 |
| 長野西高スポレススタッフ(長野市) | 教育現場において、地域の人や障害を持った人たちとスポーツを通してふれあい、共生・協力するスポーツのあり方を体験し、学ぶ。 |
| アイヌ文化を学ぶ会(佐久市) | ビデオ上映会を通じてアイヌ民族への理解を深め、偏見のない人間関係を築くとともに、日本の歴史を再認識する。 |
| NPO法人伊那国際交流協会(伊那市) | 公演と連続ワークショップによって受講者自ら内在する差別意識を実感し、人種・国籍の違いを乗り越えて相互理解を深め、人権感覚を身につける。 |

現在県内で こんな取り組みが始まっています。

外国籍の子供たちへの支援活動 実施団体 クローバーコミュニケーション信州

移動ブースによる県内在住外国籍の子供たちの教育を受ける権利確保の啓発・支援活動を行なっています。



パネル展示・模擬店



楽しい交流会

松代大本営地下壕工事の外国人労働者の調査 実施団体 長野俊英高校郷土研究班

終戦間際の外国人労働者の過酷な状況について、関係者からの聞き取り調査、証言集の作成を行なっています。



これまでの活動発表



当時のトンネル技術者の講演会

アイヌ文化の紹介 実施団体 アイヌ文化を学ぶ会

毎月ビデオ上映会を開催して、アイヌ民族の人たちの理解を深めています。



地域の皆さんとのビデオ上映会

次の3人の方にプログラムの審査をお願いしました。

伊波敏男さん(審査員長)

作家(著書「花に逢はん」、「夏椿、そして」他)
長野県社会福祉審議会委員
ハンセン病回復者

色平哲郎さん

長野県厚生連佐久総合病院内科医師
南相木村国保直営診療所長
長野県総合計画審議会委員

黒沼油子さん

環境NPO「環境の世紀」をめざして・まつもと発21代表
長野県体験活動ボランティア活動支援センターコーディネーター
松本市環境審議会委員

各プログラムや助成事業のくわしい内容については、
長野県社会部人権尊重推進課までお問い合わせ下さい。

電話 026-235-7107
FAX 026-235-7392
E-mail jinson@pref.nagano.jp

どころで

男女差別、人種差別、部落差別などはよく知ってますよね!

他にもいろいろな**差別**や**人権侵害**があるんです。

最近のニュースの中から、ピックアップしました。

HIV感染者に対する拘置所・刑務所内での人権侵害

I 拘置所内で、エイズウイルスに感染している男性に対し、入浴や戸外運動を認めず、連行は単独で行なう等差別的な処遇をしていました。

この男性は、他にも「HIV用」と書かれた洗面器や室内備え付けの食器を使わされたりしていました。日常生活では感染しないという常識を無視した処遇です。

II 刑務所内で男性受刑者が、エイズウイルス感染が分かった後も約8カ月間、専門医の診察を受けられませんでした。

この受刑者は、在監中のHIV検査で陽性結果が出たため、医療施設のある刑務所に移されましたが、治療が始まったの8カ月もたってからでした。

受刑者も最善の医療を受ける権利があるのは当然です。

性同一性障害って?

性同一性障害は、脳が認識する性と肉体の性が一致しない医学的疾患ですが、この障害で苦しむ人たちの、戸籍上の性別変更を認める法律が成立しました。

現在の日本では、ホルモン療法や性別適合手術で肉体型の治療はある程度可能になっていますが、体の性を基準とした戸籍上の性別は、外見との違いから、就職の妨げになったり、様々な社会的差別や偏見につながる問題として残されていました。

戸籍の変更には要件がいくつかあって、要件の緩和が今後の課題となっています。



精神の障害があって重い罪を犯した人に…

精神の障害などで、重大な罪を犯したけれど、罪に問えない人に対し、裁判所が入院や通院を命令する制度(心神喪失者処遇法)の導入が正式に決まり、検討が始まりました。

これまで医師に任せきりだった罪を犯した精神障害者の「再犯しないための治療の必要性」を、裁判官と医師の合議で判断することになります。

今の強制入院制度である「措置入院」は、長期入院を強いられたり、逆に重い罪を犯しても処罰されず、知らないうちに退院していると不透明さを指摘する声もありました。

人権についてもっと知りたい方は、

長野県人権啓発センターに出かけてみて下さい。

センターの紹介は次のページ(企画展示の紹介)と最後のページにあります

企画展示コーナーのご案内

『婦人の自覚』

— 抜粋 —

その頃の男子は、その妻をも私有財産かの如くになし、女子を奴隷として玩弄物として、家庭という小天地に囚縛し台所の番人をさせていたので御座います。

・女子は又止むなく夫の威力に屈従され、不平も云わず愚痴もこぼさずして忍んで其の境遇に順応していたのです。……

一度嫁した人は夫の云うことならば何でも御無理ご尤もで承はり、夫のなすことは如何なる事にも交渉をなし得なかつたのでありますが、是れからの婦人は屈従屈服の鉄鎖を断ち切つて、移り行く時勢に覚醒しなければなりません。

今迄の婦人は余りにも眠っていたからして、法律上からも教育上からも其他総ての点に於いて男子と同等視されていなかったのです。

(二部現代仮名遣いに修正)

? いつ

1924(大正13)年12月・・約80年前

? だれが

高橋くら子(長野県婦人水平社員)

? どこに

新聞「自由」第一巻第5号に掲載

? なんのために

『女性の人権を確立し、人として尊重されるように願って』



人権啓発センターではこんなこともしています。 どうぞ、ご利用下さい。

講師の派遣

人権尊重の意識の普及高揚を図るため、人権啓発推進員が学習会・研修会の講師を勤めます。講師謝金は無料、あらかじめ申込が必要です。

受講者の反応

- ◆ たんに知識の習得に終わることなく、「知っているのに、できない」「分かっているのにやらない」のではなく、自らの課題として行動できるようにしたい。
- ◆ 人権の歴史の近世編の中で、身近な人権問題をユーモアたっぷりに学習しながら、人権の大切さを学んだ。

人権啓発ビデオ・映画フィルムの貸出

研修会・学習会で利用していただくため、啓発ビデオ・映画フィルムの貸し出しを行なっています。ご利用は無料です。送料のみ負担してください。

現在啓発ビデオ144本、映画フィルム53巻備えています。

利用者の感想

- ◆ ビデオの中に、人間を「シンカン」と読んでほしいとありましたが、これは今まで気づかないことでした。
- ◆ 成人式に人権問題に対する理解と認識を深める目的でビデオを視聴しましたが、勉強会としての内容は十分に勉強できました。

人権啓発パネルの貸出

研修会・学習会で利用していただくためのパネルを用意しています。

パネルは、アルミフレームの紐付き、A1サイズ(594×831mm)で、1セット24枚です。

ご利用は無料、送料のみ負担してください。ご利用をお待ちしています。

◆開館時間

午前9時～午後5時(ただし、入館は午後4時30分まで)

◆休館日

毎週月曜日(祝日、振替休日にあたる場合は火曜日)
祝日の翌日(日曜日にあたる場合は開館)
(ほかにも休館する場合があります。)

◆入館料

無料

◆交通案内

しなの鉄道●屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長野電鉄河東線●東屋代駅から徒歩20分
長野自動車道・上信越自動車道●更埴J.Cから車で5分

